

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【会社名】	ニチモウ株式会社
【英訳名】	NICHIMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 和明
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03(3458)3530
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 八下田 良知
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03(3458)3530
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 八下田 良知
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第129回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき5円 総額170,732,310円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 取締役および監査役が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、また、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行にともない、業務執行取締役でない取締役および監査役として適切な人材の招聘を容易等にするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第26条(取締役の責任免除)および第35条(監査役の責任免除)を新設する。
なお、定款第26条(取締役の責任免除)の新設に関しては、各監査役の同意を得ている。

2. その他、上記条文の新設にともない、条数の変更を行う。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、荻須秀次氏を選任する。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として、龍田尚哉、魚森 保、吉竹 修および菊池達也の各氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、原田尚知氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	21,405個	84個	0個	97.04%	可決
第2号議案	20,687個	798個	0個	93.80%	可決
第3号議案					
荻須秀次	19,359個	2,130個	0個	87.76%	可決
第4号議案					
龍田尚哉	21,346個	143個	0個	96.77%	可決
魚森保	21,343個	146個	0個	96.75%	可決
吉竹修	20,818個	671個	0個	94.37%	可決
菊池達也	20,759個	730個	0個	94.11%	可決
第5号議案					
原田尚知	20,860個	629個	0個	94.56%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - ・第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - ・第3号議案、第4号議案および第5号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 賛成率の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する議案の賛否に関して確認できた議決権数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認ができたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。